

期 日 前 投 票 所 一 覧

〔期日前投票所開設期間〕

- ・福井県知事選挙 : 3月25日(金) から4月9日(土) まで
 - ・福井県議会議員選挙 : 4月 2日(土) から4月9日(土) まで
 - ・各日 : 午前8時30分から午後8時まで
- ただし、越前市役所今立総合支所のみ開設期間は4月2日(土) から4月9日(土) まで

福 井 市

施 設 の 名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
福 井 市 役 所	福井市の区域	福井市大手三丁目10-1
す かつ と ラ ン ド 九 頭 竜	〃	〃 天菅生町3-10
森 田 公 民 館	〃	〃 下森田藤巻町2
防 災 セ ン タ ー	〃	〃 和田東二丁目2207
治 水 記 念 館	〃	〃 種池二丁目305
南 体 育 館	〃	〃 下筋生田町33-1
福 井 市 役 所 美 山 総 合 支 所	〃	〃 美山町7-1
越 廻 公 民 館	〃	〃 茱崎町1-68
福 井 市 役 所 清 水 総 合 支 所	〃	〃 小羽町27-1

敦 賀 市

施 設 の 名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
敦 賀 市 役 所	敦賀市の区域	敦賀市中央町二丁目1-1

小 浜 市

施 設 の 名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
小 浜 市 役 所	小浜市の区域	小浜市大手町6-3

大 野 市

施 設 の 名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
大 野 市 役 所	合併前の旧大野市の区域	大野市天神町1-1
大 野 市 和 泉 支 所	合併前の旧和泉村の区域	〃 朝日16-3-4

勝 山 市

施 設 の 名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
勝 山 市 役 所	勝山市の区域	勝山市元町一丁目1-1

鯖江市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
鯖 江 市 役 所	鯖江市の区域	鯖江市西山町13-1

あわら市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
あ わ ら 市 役 所	あわら市の区域	あわら市市姫三丁目1-1
あ わ ら 市 保 健 セ ン タ ー	〃	〃 国影13-13

越前市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
越 前 市 生 涯 学 習 セ ン タ ー	越前市の区域	越前市府中一丁目13-15
越 前 市 役 所 今 立 総 合 支 所	〃	〃 栗田部町11-35

坂井市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
坂 井 市 役 所 三 国 庁 舎	坂井市の区域	坂井市三国町中央一丁目5-1
坂 井 市 役 所 丸 岡 庁 舎	〃	〃 丸岡町西里丸岡12-21-1
坂 井 市 役 所 春 江 庁 舎	〃	〃 春江町随応寺17-10
坂 井 市 多 目 的 研 修 集 会 施 設	〃	〃 坂井町下新庄1-1

永平寺町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
永 平 寺 町 役 場	永平寺町の区域	永平寺町松岡春日一丁目4
永 平 寺 町 役 場 永 平 寺 支 所	〃	〃 東古市10-5
永 平 寺 町 役 場 上 志 比 支 所	〃	〃 栗住波1-1

池田町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
池 田 町 役 場	池田町の区域	池田町稻荷35-4

南越前町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
南 越 前 町 役 場	合併前の旧南条町の区域	南越前町東大道29-1
南越前町役場今庄総合事務所	合併前の旧今庄町の区域	〃 今庄74-14
南越前町役場河野総合事務所	合併前の旧河野村の区域	〃 河野15-16-1

越前町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
越 前 町 役 場	越前町の区域	越前町西田中13-5-1
宮崎コミュニティセンター	〃	〃 江波50-80-1
越前コミュニティセンター	〃	〃 道口1-24-1
織田コミュニティセンター	〃	〃 織田36-1

美浜町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
美 浜 町 役 場	美浜町の区域	美浜町郷市25-25

高浜町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
瑞 祥 苑	高浜町の区域	高浜町宮崎67-4-1

おおい町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
お お い 町 役 場	合併前の旧大飯町の区域	おおい町本郷136-1-1
おおい町名田庄山村開発センター	合併前の旧名田庄村の区域	〃 名田庄久坂3-42-1

若狭町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
若 狭 町 中 央 公 民 館	若狭町の区域	若狭町中央1-2
若狭町役場上中庁舎	〃	〃 市場20-18